



Sns をきっかけとした消費者トラブルにあわないために

(1) Sns の広告に「初回限定 500 円」というダイエットサプリがあり申し込んだ。商品が届いて飲んでみたが、特によいとは思わなかったのものでそのままにしていたところ、同じ会社から 2 回目の商品が届き、請求額が 3000 円となっていた。同封された書面を見て、初めて最低 3 回購入の定期購入の商品だったと気づいた。

(2) Sns で知り合った相手とやりとりを初めて間もなく、別の出会い系サイトに誘われた。専用ページでの個人情報交換を求められ、そのための費用を支払ったが、何度試みてもエラーが出て専用ページに入れず、個人情報が交換できない。これまでに計 50 万円以上も支払った。

(3) Sns でやり取りをした相手から、コンサートチケットの購入を持ち掛けられて応じた。チケット代金約 4 万円を相手から知らされた住所宛てに送金した後、連絡が取れない。Sns の相手のアカウントは削除されており、知らされていた電話番号もつながらない。

<アドバイス>



1、「お試し価格」は定期購入になっていないか確認しましょう！！

(定期購入は健康食品や化粧品に多く、2 回目以降に高額な請求を受けることがあります)

2、表示されている広告をスクリーンショットしておきましょう！！

(表示されている画面を保存したり、印刷しておくことで販売会社に事情を説明することができます)

3、インターネット等で申し込む時は表示されている広告の表示や利用規約を

よく確認しましょう！！

(通信販売はクーリング・オフはできないので、利用規約に従うことになります)

4、Sns 上で知り合った相手が本当に信用できるか慎重に判断しましょう！！

(疑問に思ったら、身近な人に相談しましょう)

5、相手から身分証明書の送付や個人情報の書き込みを求められてもすぐに応

じないようにしましょう！！

1 つでも心当たりがあったら、
お住いの地域の消費者センター（相談窓口）もしくは消費者ホットライン 188 へ電話！！